

令和4年8月17日開会

令和4年8月17日閉会

令和4年第3回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

知多南部広域環境組合議会

令和4年第3回知多南部広域環境組合議会定例会会議録目次

8月17日

議事日程	1
出席及び欠席議員の番号・氏名	1
説明のため出席した者の職・氏名	1
事務局職員出席者	1
開会	2
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
諸報告	4
認定第1号を上程	4
（提案説明）	4
認定第1号を採決	6
閉会	7
会議録署名議員	8

会議に付された件名

- 1 会議録署名議員の指名
- 2 会期の決定
- 3 諸報告
- 4 認定第1号 令和3年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について

令和4年8月17日（水曜日）

令和4年第3回知多南部広域環境組合議会定例会会議録

令和4年8月17日 午後2時00分開会

1 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 諸報告

日程第4 認定第1号 令和3年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について

2 出席議員は次のとおりである。(15名)

1番	鈴木幸彦 君	2番	山田清一 君
3番	岩田玲子 君	4番	稲葉民治 君
5番	加藤代史子君	6番	伊奈利信 君
7番	石垣菊蔵 君	9番	片山陽市 君
10番	横田貴次 君	11番	横田全博 君
12番	杉浦 剛 君	13番	石原壽朗 君
14番	久野 勇 君	15番	青木信哉 君
16番	森田義弘 君		

3 欠席議員は次のとおりである(1名)

8番 鈴木浩二 君

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名(19名)

管理者	靄山芳輝 君	副管理者	久世孝宏 君
副管理者	伊藤辰矢 君	副管理者	石黒和彦 君
副管理者	齋藤宏一 君	副管理者	近藤千秋 君
会計管理者	長澤成江 君	事務局長	柘植信彦 君
事業課長	佐伯広行 君	半田市市民経済部長	大山仁志 君
半田市環境課長	太田敦之 君	常滑市市民生活部長	水野善文 君
常滑市生活環境課長	鯉江剛資 君	南知多町厚生部長	大岩幹治 君
南知多町環境課長	富田和彦 君	美浜町厚生部長	高橋ふじ美君
美浜町環境課長	谷川雅啓 君	武豊町生活経済部長	飯田浩雅 君
武豊町環境課長	北河 晃 君		

5 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名(2名)

書記長

中村幸夫 君

書記

岩田康司 君

午後2時00分 開会

議長（石原壽朗君）

皆さん、こんにちは。議員並びに理事者各位には、ご多用のところ、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からマスクの着用をお願いしておりますが、発言時に限り、マスクの着用は、自由とさせていただきます。

また、会場の密な状況を可能な範囲で軽減するため、職員の一部につきましては、別室での待機といたしております。

円滑な議事進行にご協力いただきますよう、お願いいたします。

また、鈴木浩二議員より、本日、欠席する旨の申出がありましたので、ご報告いたします。

それでは、定例会の開会に先立ち、管理者より招集のご挨拶をお願いいたします。

管理者（靱山芳輝君）

改めまして、皆様こんにちは。

本日、ここに令和4年第3回知多南部広域環境組合議会定例会を招集申し上げましたところ、大変ご多忙の中、ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

組合議員の皆様方におかれましては、日頃から廃棄物処理行政につきまして、深いご理解とご協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

さて今年度、4月から供用を開始しました新ごみ処理施設「ゆめくりん」は、これまで順調に稼働いたしております。「ゆめくりん」の供用開始にあたって、2市3町ではこれまで、ごみを減量すべく、ごみの有料化や分別収集の徹底など、さまざまな施策を展開されておられました。その成果が出始めたことによるものと思いますが、現在、「ゆめくりん」に搬入されるごみの量は、減少傾向になってきております。引き続き、ごみの減量化および経費の削減を目指してまいります。また、環境学習の一環として、2市3町の主に小学4年生を対象とした施設見学もこの7月で、ひととおり終了し、まさに生きた環境学習に感動の声があがっていると聞きいたしております。なお、今後の組合の事業といたしまして、知多南部衛生組合におきましては、仮設運営いたしております中継施設について、今年度基本設計に手掛け、令和6年度中の建設工事完了を予定いたしております。

さて、本定例会にご審議をお願いいたします案件は、認定案件として、令和３年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について、１件の議案を予定いたしております。令和３年度決算は、「ゆめくりん」の建設工事の最終年度のため、127 億円強の建設請負工事費の支出があり、歳出総額が 130 億円強となり、当組合発足以来最大の決算総額となっております。ご審議に際しましては、のちほど詳細な内容説明をさせていただきますので、何卒慎重なご審議の上、ご認定をいただきますようお願いを申し上げまして、招集のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（石原壽朗君）

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は、15 名であります。

地方自治法第 113 条の規定に定められております定足数に達しておりますので、ただちに令和４年第３回知多南部広域環境組合議会定例会を開会し、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配布のとおりでありますので、ご協力をお願いいたします。

日程第１ 会議録署名議員の指名

議長（石原壽朗君）

それでは、これより日程に入ります。

日程第１ 会議録署名議員の指名を行います。

知多南部広域環境組合議会会議規則第 75 条の規定により、本定例会の議事録署名議員に５番 加藤代史子議員 11 番 横田全博議員を指名いたします。

両議員、よろしくお願いいたします。

日程第２ 会期の決定

議長（石原壽朗君）

次に、日程第２ 会期の決定を議題とします。

お諮りをします。

本定例会の会期は、本日１日と定めませんが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

よって、会期は、本日1日と決定いたしました。

日程第3 諸報告

議長（石原壽朗君）

次に、日程第3 諸報告であります。

地方自治法第121条の規定により、議案説明のため、関係職員の出席を求めましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から議長の元に、地方自治法第235条の2第3項の規定により、令和4年4月分から令和4年6月分までの例月出納検査報告書の提出があり、お手元にお配りしたとおりでありますので、これをもって報告に代えます。

日程第4 認定第1号 令和3年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について

議長（石原壽朗君）

次に、日程第4 認定第1号 令和3年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

事務局長（柘植信彦君）

ただ今、ご上程賜りました認定第1号 令和3年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算の認定について、ご説明いたします。

議案書の1頁をお願いいたします。

認定をお願いいたしますのは、令和3年度に係る本組合の一般会計歳入歳出決算で、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、監査委員の意見を付して議会の認定をお願いするものであります。

資料といたしまして、令和3年度知多南部広域環境組合一般会計歳入歳出決算書、令和3年度決算に係る主要施策の成果報告書、令和3年度知多南部広域環境組合決算審査意見書を添付させていただいております。

決算内容につきましては、主要施策の成果報告書により、ご説明いたします。

議案書の頁端に記載の 22 頁をお願いいたします。

令和 3 年度決算について、総括中段やや上に記載のとおり、歳入決算額は、130 億 4,501 万 6 千円、歳出決算額は、130 億 311 万 3 千円で、歳入歳出差引額は、4,190 万 3 千円となりました。

これは、歳入において、ごみ量の減に伴うごみ処理手数料の減額があるものの、ごみ焼却発電売電収入等が入札により増額となったことや、歳出において、ごみ処理にかかる委託料が減額となったためであります。

歳入歳出の科目ごとの決算額は、23 頁の表に記載のとおりであります。24 頁をお願いいたします。

歳入について、ご説明いたします。1 款 分担金・負担金につきましては、分担金の決算額は、3 億 940 万 2 千円で、組合構成市町からの分担金であります。市町ごとの分担金額及び分担率は表に記載のとおりであります。

負担金の決算額は 9,209 万 2 千円で、内訳は、組合市町負担金 1,670 万 6 千円、建設工事費負担金 7,538 万 6 千円であります。

次に、2 款 使用料及び手数料の決算額は、9,066 万円で、内訳は、行政財産目的外使用料 1 千円、ごみ処理手数料 9,065 万 9 千円であります。

3 款 繰越金の決算額は、575 万 9 千円で、このうち、純繰越金は 562 万 2 千円、明許繰越金が 13 万 7 千円であります。

4 款 諸収入の決算額は、7,557 万 3 千円で、内訳は、組合預金利子が 5 千円、有価物売払い収入が 449 万 2 千円、ごみ焼却発電売電収入が 7,107 万 6 千円であります。

5 款 組合債の決算額は、86 億 760 万円であります。

6 款 国庫支出金の決算額は、38 億 6,393 万円で、循環型社会形成推進交付金であります。

次に歳出についてご説明いたします。25 頁をお願いいたします。

1 款 1 項 1 目 議会費の決算額は、62 万 2 千円で本会議ならびに議員連絡会議の開催状況は、記載のとおりであります。

次に、2 款 1 項 衛生費 1 目 清掃総務費の決算額は、6,573 万 3 千円で、主なものは、構成市町からの派遣職員人件費負担金であります。

構成市町ごとの内訳は下段から次頁にかけて記載のとおりであります。

26 頁をお願いいたします。

2目 ごみ処理施設建設費の決算額は、128 億 1,439 万 9 千円で、主な事業といたしまして、ごみ処理施設建設請負工事においては、工場棟、管理棟、計量棟等の建設工事や焼却炉、ボイラー、排ガス処理設備等のプラント工事を行い、各設備の稼働試験や実際にごみを焼却する試運転を実施いたしました。

また、ごみ処理施設設計施工監理等業務委託では、ごみ処理施設建設事業者と毎月 1 回の全体定例会を始め、建築、プラント等の各種分科会を適宜開催し、施工業者、管理運営業者の業務監理を実施いたしております。

地下水質分析業務委託 206 万 8 千円は、平成 30 年度の調査で判明した土壤の溶出量基準超過物質、ふっ素・鉛・砒素・六価クロムの各々について、県と協議した地下水観測井戸で年 4 回水質を調査し、監視する業務委託を実施いたしました。

3 款 1 項 公債費の決算額は、27 頁をお願いいたします。

1 目 元金は、1 億 1,547 万 7 千円、2 目 利子は、688 万 3 千円です。

ごみ処理施設建設のため、財源を地方債で借入れたことによる元金の償還金及び利子であります。

地方債の現在高の状況につきましては、表に記載のとおりであります。

以上で説明を終わります。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

議長（石原壽朗君）

以上で、認定第 1 号の提案理由の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

次に、認定第 1 号について、討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第 1 号の採決を行います。

本決算は、認定することに賛成の議員の起立を願います。

全員賛成であります。よって、認定第 1 号令和 3 年度知多南部広域組合一般会計歳入歳出決算は、認定することに決定いたしました。

以上で、本定例会に付議されました事件の議事はすべて終了いたしました。

これをもって、令和４年第３回知多南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。

午後２時１２分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和4年9月6日

知多南部広域環境組合議会

議長 石原 壽朗

会議録署名議員 加藤代史子

会議録署名議員 横田全博